

建築工事特記仕様書（令和5年4月改定版）		II. 建築工事仕様		13. 施工の検査等 (1.5.5)		4. 山留め工法																					
<b>I. 工 事 概 要</b> 1. 工事名称 _____ 2. 工事場所 福岡市 区 _____ 3. 工事期間 契約締結の翌日から _____ 工事を施工しない日 _____ 工事を施工しない時間帯 _____ 4. 工事概要 _____ _____ _____ 5. 別途工事 _____ _____ _____ 6. 契約不適合責任期間 受渡し完了の日から _____ヶ月間 7. その他 _____ _____ _____ 8. 特記事項 福岡市契約事務規則32条2項、また福岡市建設工事請負契約約款（以下「契約約款」という。）第3条2項による発注者がその必要がないと認めるものは本工事については下記による。（該当事項○印） ○ 請負代金内訳書 ○ 工程表 9. 安全管理 (1) 設備関連工事等が別途工事となる場合の建築工事受注者は、労働安全衛生法第30条第2項に基づく特定元方事業者とし当該現場の関連事業者を含めて、労働災害を防止するための、必要な措置を講じること。 (2) 本工事施工中は、別途工事施工業者と連絡を密にし当該工事関係者と協力し、工事全体の円滑な推進を図るように建築主体業者が責任を持って指導すること。 (3) 本工事において、アスベスト(石綿)を含有した建材等の除去及び改修工事を行う場合は、福岡市財政局「アスベスト(石綿)除去改修工事仕様書」(最新版)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)」並びに「公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)」によること。 (4) 警備契約書及び警備計画書等で取り決めた警備業務の範囲に基づき、交通誘導員の労働災害防止対策の徹底を図ること。 10. その他 (1) 受注者は、工事施工に伴う下請業者及び資材・製品供給業者の選定にあたっては、特段の理由がない限り地場企業への発注等を行うこと。 (2) 受注者は、工事にかかる資材・製品については、特段の理由がない限り地場企業資材・製品を使用すること。 (3) 受注者は、下請業者の1次下請に地場企業を使用しない場合、その理由を付した書面を施工体制台帳に添付のうえ、監督員に提出すること。 (4) 受注者は、使用する資材・製品について、事前に書面を監督員に提出すること。 (5) 本工事の施工に伴う下記の工事に係る下請負人の選定にあたっては、特段の理由がない限り本市競争入札有資格者名簿の地場登録業者とすること。（該当事項に○印） ・塗装 ・防水 ・金属製建具 (6) 本工事の施工に伴う工事用資材等の輸送においては、過積載をしないこと。 (7) 部分払を受ける場合は、市長を被保険者とする火災保険その他の保険を付すること。 (8) 本工事の施工においては「建設リサイクル法」に基づき廃棄物の抑制・適正処理を行い、再生資材及び再生資材製品の活用を図ること。 (9) 施工体制台帳等の提出 受注者は、工事を施工するために下請契約を締結した場合は、その金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えとともに、その写しを監督員に提出すること。 また、国土交通省令に従って、各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、監督員に提出する施工体制台帳に添付すること。 施工体制の確認方法は、「IV. 施工体制の確認」による。 (10) 福岡市契約事務規則第41条1項4号に定める中間技術検査（該当事項○印） ・実施する ・実施しない	<b>II. 建築工事仕様</b> 1. 標準仕様等の適用 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）による。 なお、改修工事を含む場合は「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和4年版）により、解体工事を含む場合は「建築物解体工事共通仕様書」（令和4年版）による。 2. 特記仕様の適用 1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は○印のついたものを適用する。 ○のない場合は※印のついたものを適用する。 ○印と※印のある場合は共に適用する。 3) 各項目に記載の（ ）内表示番号は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）の当該項目、図、表を示す。 4) 形状寸法の単位は、特記なき限りミリメートルとする。 5) 標準仕様書の監督職員は監督員と読み替える。 3. CADデータ ・有 ・無 貸与するCADデータを当該工事における施工図及び完成図を作成するため以外に使用してはならない。これに基づく完成図、施工図のCADデータの著作権は本市に帰属する。また貸与したCADデータは工事完成検査までに返却すること。	14. 化学物質の室内空気濃度測定 (1.5.9) 15. 完成時の提出図書 (1.7.1~3) 16. CALS/E C 電子納品 17. 施工図等の取り扱い 18. 福祉環境整備	・ 見本施工の実施対象（ ） ・ 受注者は監督員の指示に従い工事完了時に室内空気中の化学物質の濃度を測定すること。 (測定物質) ①ホルムアルデヒド ②トルエン ③キシレン ④エチルベンゼン ⑤スチレン (測定箇所) 箇所数( )箇所 ※測定室は監督員の指示による。 (7節 完成図書) ・ 提出する(※完成図書等作成要領(福岡市財政局)による) ・ 提出しない ・ 設計額2,000万円以上の工事は対象。 ・ 設計額250~2,000万円が指定する工事は対象 ・ 指定する ・ 指定しない ※作成は福岡市電子納品の手引き(建築・設備工事編)による。 施工図等の著作権に係わる、当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 福岡市福祉のまちづくり条例の適用により、下記のいずれかを取り付けること。 ・ 整備基準適合証(基本タイプ) ・ 整備基準適合証(優良タイプ) (200×200) (200×200)	(3節 山留め) ・ 低振動または低騒音の工法とする(範囲は参考図の通り) ・ 山留め壁なし( ・ 付付けオープンカット工法 ・ 地山自立掘削工法) ・ 山留め壁あり( )工法 ) ・ 併用( )工法、 )工法 ) 設置期間 ・ ( )日間 ※土留め参考図のとおり ・ ( ) 山留めの存置 ・ する ・ しない ※鋼矢板、親杭等を引き抜く場合は施工計画で地盤沈下対策を講じること																							
	<b>1 各章共通事項</b> 1. 適用基準等 2. 工事実績情報 ナビス(ナビズ)の登録 (1.1.4) 3. 工事の一時中止に係る事項 (1.1.9) 4. 監督基準 (2節 工事関係図書) ・ 工事写真は、福岡市建築・設備工事写真撮影要領による。 (3節 工事現場管理) ・ 適用する ・ 適用しない ・ 施工条件( ) 8. 事故報告 (1.3.9) 9. 発生材の処理等 (1.3.11) 10. 環境への配慮 (1.4.1) 11. 材料 (1.4.2) 12. 技能士 (1.5.2)	<b>特記事項</b> (1節 一般事項) ・ 建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 令和4年版) ・ 学校標準詳細図 ※ 請負金額500万円以上の工事は、監督員の確認を受けた後に、当該工事に関するデータを(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)に下記の区分で10日(土日祝日を除く)以内に登録し、「登録内容確認書」を監督員に提出すること。 受注時、途中変更時、訂正時、竣工時 ※工事の一時中止に係る計画の作成 1) 契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。 ※別紙「建築工事監督基準」による ・ 標準仕様書による (2節 仮設物) ・ 設置する ・ 設置しない ・ ( )程度 ・ 設備の種類 ※ 監督員と協議 ・ ( ) ・ 備品等の種類( ) ・ 備品等の数量( ) (4節 仮設物撤去等) ※塵埃、コンクリート屑等を撤去し均しをする。 ・ 塵埃、コンクリート屑等を撤去し、凹部に良土を入れ工事用地全面にローラー転圧をする。 工事中、接合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は原形に復すること。 構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる( ※ 有償 ・ 無償 ) 構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる( ※ 有償 ・ 無償 ) ※ 工事表示板 ※ 建設業許可票 ※ 労災保険関係成立票 ※ 施工体系図 ・ 運搬経路表示板 (2節 根切り等) 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 締固め ※ 300mm程度ごとに行う ・ その他( ) ※ 構外指定処分(「XIV. 建設発生土 指定処分場」参照) ・ 構内処分 工法 ・ 釜場工法 ・ ディープウェル工法 ・ 明渠・暗渠工法 ・ ウェルポイント工法 ・ バキュームディープウェル工法 ・ リチャージ工法(復水工法) 設置期間 ・ ( )日間 ※ 排水処理方法、放流先、予定排水量を指定する場合は現場説明書による (4節 材料) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努めること。 指定品目、判断基準は「福岡市グリーン購入ガイドライン」によること。 本工事に使用する材料は、設計図書に定めるもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は監督員の承認を受ける。 なお、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」により省略することができる。 ※工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 (5節 施工) ・ 適用する(工種については現場説明書を参照) ・ 適用しない	<b>2 仮設工事</b> 1. 設計 G. L 2. 危険防止(2.2.4) 1) 仮囲い 2) 足場 3) 落下物等に 対する施設 ・ 防護棚 ・ 防護シート ・ 防護金網 ・ ( ) (3節 仮設物) ・ 設置する ・ 設置しない ・ ( )程度 4. 監督員事務所の 備品等 (2.3.1) ・ 設備の種類 ※ 監督員と協議 ・ ( ) ・ 備品等の種類( ) ・ 備品等の数量( ) (4節 仮設物撤去等) ※塵埃、コンクリート屑等を撤去し均しをする。 ・ 塵埃、コンクリート屑等を撤去し、凹部に良土を入れ工事用地全面にローラー転圧をする。 工事中、接合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は原形に復すること。 構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる( ※ 有償 ・ 無償 ) 構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる( ※ 有償 ・ 無償 ) ※ 工事表示板 ※ 建設業許可票 ※ 労災保険関係成立票 ※ 施工体系図 ・ 運搬経路表示板 (2節 根切り等) 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 締固め ※ 300mm程度ごとに行う ・ その他( ) ※ 構外指定処分(「XIV. 建設発生土 指定処分場」参照) ・ 構内処分 工法 ・ 釜場工法 ・ ディープウェル工法 ・ 明渠・暗渠工法 ・ ウェルポイント工法 ・ バキュームディープウェル工法 ・ リチャージ工法(復水工法) 設置期間 ・ ( )日間 ※ 排水処理方法、放流先、予定排水量を指定する場合は現場説明書による	(2節 試験及び報告書) ・ 監督員の指示による ・ ( )箇所 ・ 図面図示 ・ ( )箇所 載荷試験 ・ 適用する( ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験) ・ 適用しない 試験位置、本数、載荷荷重 ・ ( ) ・ 図面図示による 報告書の記載事項 ・ ( ) 載荷試験 ・ 適用する(平板載荷試験) ・ 適用しない 試験位置、載荷荷重 ・ ( ) ・ 図面図示による 報告書の記載事項 ・ ( ) (3節 既製コンクリート杭地業) ※図面図示による 種類 ・ セメントミルク工法 根固め液・杭周固定液の管理方法 ※4.3.4(6) (ホ)による ・ 特定埋込杭工法 ( )工法 杭の水平方向の位置ずれの精度 ※「JASS4 杭・事業および基礎工法」による 支持地盤の位置及び土質 ※図面図示による ・ ( ) ・ アーク溶接 ・ 無溶接継手(工法 ) ・ 外圧方式 ・ ダイヤモンドカッター方式 ・ ( ) (4節 鋼杭地業) ※図面図示による ・ 下表による <table border="1"> <thead> <tr> <th>杭の種類</th> <th>規格</th> <th>種類の記号</th> <th>断面寸法(mm)</th> <th>長さ(m)</th> <th>先端部形状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 鋼管ぐい</td> <td>JIS A 5525</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※開放形 ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ H形鋼ぐい</td> <td>JIS A 5526</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・ 特定埋込杭工法( )工法 杭の水平方向の位置ずれの精度 ※「JASS4 杭・事業および基礎工法」による 支持地盤の位置及び土質 ※図面図示による ・ ( ) ・ アーク溶接 ・ 機械式継手 ・ ( ) ※ガス切断 (5節 場所打ちコンクリート杭地業) ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 拡底杭工法 ・ ( )工法 ) 杭の水平方向の位置ずれの精度 ※「JASS4 杭・事業および基礎工法」による 支持地盤の位置及び土質 ※図面図示による ・ ( ) 孔壁測定装置 ・ 使用する(※超音波測定器 ・ ( ) ) ・ 使用しない ※図面図示による 異形鉄筋 JIS G3112 ※SD295A ( ) ※SD345 ( ) 帯筋の加工及び組立 ・ ( ) 鉄筋かごの補強 <table border="1"> <thead> <tr> <th>杭径(m)</th> <th>材料(補強リング)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 1.5m以下</td> <td>※鋼板6×50(mm) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 1.5m超</td> <td>※鋼板9×50~75(mm) ・ ( )</td> </tr> </tbody> </table> 最小かぶり厚さ ※100mm ・ ( )mm 継手 ※重ね継手 ・ ( ) ・ 混和剤 ※JIS A6204(コンクリート用化学混和剤)によるAE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤の区分I種 ・ コンクリートの種類 ・ A種(無水堀り) ・ B種(無水掘り以外) ・ スラブ ※18cm ・ ( ) ・ セメント ※高炉セメントB種 ・ ( ) ・ 設計基準強度 ・ 21N/mm2 ・ ( ) N/mm2 ) ・ 構造体強度補正値(S) ※ 3N/mm2 ・ ( ) N/mm2 ) ・ レディーミクストコンクリートの種類 ※I類 ・ II類 ※上記以外は6章【コンクリート工事】による	杭の種類	規格	種類の記号	断面寸法(mm)	長さ(m)	先端部形状	・ 鋼管ぐい	JIS A 5525				※開放形 ・ ( )	・ H形鋼ぐい	JIS A 5526					杭径(m)	材料(補強リング)	・ 1.5m以下	※鋼板6×50(mm) ・ ( )	・ 1.5m超
杭の種類	規格	種類の記号	断面寸法(mm)	長さ(m)	先端部形状																						
・ 鋼管ぐい	JIS A 5525				※開放形 ・ ( )																						
・ H形鋼ぐい	JIS A 5526																										
杭径(m)	材料(補強リング)																										
・ 1.5m以下	※鋼板6×50(mm) ・ ( )																										
・ 1.5m超	※鋼板9×50~75(mm) ・ ( )																										
令和元年度以降の改定 R2.3.31 公共建築工事標準仕様書(平成31年版)による内容改正 R05.04.01 公共建築工事標準仕様書(令和4年版)による内容改正	<b>【 注 意 事 項 】</b> ※契約用図面をA3サイズに縮小する場合の縮小倍率は、下記のとおり読み替え全ての図面共通とする。 ※A1サイズの場合、1/2とする。 ・ A2サイズの場合、7/10とする。		工事名 _____ 図面名 特記仕様書(1) _____ 日付 令和 _____	福岡市 局 _____ 部 _____ 課 _____	No. _____ 2																						

4 地業 工事 (続 き)	14. 砂利事業 (4. 6. 2-3)	(6節 砂利、砂、砕コンクリート地業等) 厚さ ※図面図示による ・60mm ・( mm) 材料 ※再生クラッシュラン ・切込砂利 ・切込碎石	7. コンクリートの調査 (6. 3. 2) 1) 構造体強度 補正值 (S) (表6. 3. 2)	普通ポルトランドセメント、混合セメントのA種 期 間 9/16~12/11 2/3~6/27 12/12~2/2 補正值 (S) (N/mm <sup>2</sup> ) 3 6	7 鉄 骨 工 事	1. 鉄骨製作工場 (7. 1. 3)	(1節 共通事項) ・Sグレード ・Hグレード ・Mグレード ・Rグレード ・Jグレード ※監督員の承諾による ※要 ・不要 (2節 材料) 種類 ※表7. 2. 1による( ) ・( ) 形状・寸法 ※図面図示による	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	15. 砕コンクリート 地業(4. 6. 4)	厚さ ※図面図示による ・50mm ・( mm)		2) 単位水量 ※185kg/m <sup>3</sup> 以下 ※延床面積1,500m <sup>2</sup> 以上の新築工事については、150m <sup>3</sup> に1回以上及び荷卸し時 に品質の異常が認められた時に単位水量の測定を行う。 なお、測定方法は「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」に準じて行う。 ※単位容積質量法 ・加熱乾燥法 ・静電容量法 ・濃度法 ・R1法 ※普通エコセメント又は再生骨材Hを使用するコンクリート以外のI類コン クリートは省略する 目地の寸法 ※図面図示による ・( ) (8節 型枠) ・コンクリート打放し仕上げの種別 種別 施工箇所 ・A種 ・B種 ・C種		2. 施工管理技術者 (7. 1. 4)		
5 鉄 筋 工 事	17. 残泥土・汚泥の 処理	・建設汚泥の再生利用については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライ ン」「建設汚泥処理土利用技術基準」「建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断 指針について」により、適正に処理する。 溶出試験の実施 ・する ※しない	3) 試し練り (6. 6. 4)	(8節 型枠) ・コンクリート打放し仕上げの種別 種別 施工箇所 ・A種 ・B種 ・C種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	3. 鋼材 (7. 2. 1)	種類 ※トルシア形高力ボルト JIS B1186 2種 (F10T) ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト 1種 (F8T) 相当 ねじの呼び ・( ) ・図面図示による	25. アンカーボルト 等の設置 (7. 10. 3) (表7. 10. 1) (表7. 10. 2)
	1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固着材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実 験要領により土壌環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法は、セメント及びセメント系固着材を使用した改良土等の 六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体				8. 打継ぎ (6. 6. 4)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固着材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実 験要領により土壌環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法は、セメント及びセメント系固着材を使用した改良土等の 六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	9. 一般事項 (6. 2. 5) (6. 8. 1) (表6. 2. 4)	(10節 軽量コンクリート) 種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	4. 高力ボルト (7. 2. 2)	種類 ※トルシア形高力ボルト JIS B1186 2種 (F10T) ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト 1種 (F8T) 相当 ねじの呼び ・( ) ・図面図示による	25. アンカーボルト 等の設置 (7. 10. 3) (表7. 10. 1) (表7. 10. 2)
	2) 残泥土・ 泥水の処理	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固着材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実 験要領により土壌環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法は、セメント及びセメント系固着材を使用した改良土等の 六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体				8. 打継ぎ (6. 6. 4)		
8 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク ・ A L C パ ネ ル ・ 押 出 成 形 セ メ ン ト 板 工 事	1. 鉄筋の種類 (5. 2. 1)(表5. 2. 1)	(2節 材料) JIS G3112 ・D10~D16 (※SD295A ・SD345) ・D19以上 (※SD345 ・( ))	11. 最小存置期間 (6. 8. 4)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	7. 接合材料 (7. 2. 5)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	2. 溶接金網 (5. 2. 2)	JIS G3551 ※規格品 網目の形状 ※レギュラー(正方形) ・デザイン ( ) 寸法・鉄線の径 ※図面図示による ・( )×( )×( ) (3節 加工及び組立) D19以上の柱、梁の主筋 ※ガス圧接 ・重ね継手 ・( ) その他の鉄筋 ※重ね継手 ・( ) 鉄筋の継手位置 ※図面図示による ・( ) ・先組み工法等の柱、梁の継手位置を同一位置に設ける 重ね継手の長さ 柱、梁の主筋 ※図面図示による ・( ) 耐力壁 ※40d(軽量コンクリートは50d)と表5. 3. 2のうち大きい値				8. 打継ぎ (6. 6. 4)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	3. 継手及び定着 (5. 3. 4)	D19以上の柱、梁の主筋 ※ガス圧接 ・重ね継手 ・( ) その他の鉄筋 ※重ね継手 ・( ) 鉄筋の継手位置 ※図面図示による ・( ) ・先組み工法等の柱、梁の継手位置を同一位置に設ける 重ね継手の長さ 柱、梁の主筋 ※図面図示による ・( ) 耐力壁 ※40d(軽量コンクリートは50d)と表5. 3. 2のうち大きい値	12. 一般事項 (6. 10. 2) (表6. 10. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	8. ターンバックル (7. 2. 6)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	4. 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔(5. 3. 5)	鉄筋の定着長さ ※表5. 3. 4による ・普通コンクリート ※表5. 3. 6による ・図面図示による ・軽量コンクリート ( ) 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあきは図示による。 ※別図「各部配筋参考図」による。				9. 床構造用の デッキプレート (7. 2. 7)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	5. 各部配筋(5. 3. 7)	鉄筋の定着長さ ※表5. 3. 4による ・普通コンクリート ※表5. 3. 6による ・図面図示による ・軽量コンクリート ( ) 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあきは図示による。 ※別図「各部配筋参考図」による。	13. 一般事項 (6. 11. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	9. 床構造用の デッキプレート (7. 2. 7)	種類 ※表7. 2. 3による( ) ・( ) ねじの呼び ・( ) ・図面図示による	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	6. 圧接完了後の試験 (5. 4. 9)	鉄筋の定着長さ ※表5. 3. 4による ・普通コンクリート ※表5. 3. 6による ・図面図示による ・軽量コンクリート ( ) 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあきは図示による。 ※別図「各部配筋参考図」による。				10. スタッド (7. 2. 8)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	7. 機械式継手 (5. 5. 2)	鉄筋の定着長さ ※表5. 3. 4による ・普通コンクリート ※表5. 3. 6による ・図面図示による ・軽量コンクリート ( ) 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあきは図示による。 ※別図「各部配筋参考図」による。	14. 材料及び調査 (6. 12. 2)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	11. 柱底均しモルタル (7. 2. 9)	(1)鋼材品質試験 ※JIS又は建築基準法に定められた方法 (2) 厚板方法に引張力を受ける鋼板の試験 ※JIS G0901による。 ・適用する ・適用しない (3節 工作一般) ボルトの端縁距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図面図示による ・実施する ※実施しない	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	8. 溶接継手 (5. 6. 3)	鉄筋の定着長さ ※表5. 3. 4による ・普通コンクリート ※表5. 3. 6による ・図面図示による ・軽量コンクリート ( ) 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあきは図示による。 ※別図「各部配筋参考図」による。				12. 材料試験等 (7. 2. 10)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	1. コンクリートの種類 (6. 2. 1) (表6. 2. 1)	(2節 普通コンクリートの種類及び品質) コンクリートの類別 ※I類 ・II類 建築基準法第37条第2号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート ・適用する ※適用しない	15. 一般事項 (6. 13. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	12. 材料試験等 (7. 2. 10)	(1)鋼材品質試験 ※JIS又は建築基準法に定められた方法 (2) 厚板方法に引張力を受ける鋼板の試験 ※JIS G0901による。 ・適用する ・適用しない (3節 工作一般) ボルトの端縁距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図面図示による ・実施する ※実施しない	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	2. コンクリートの強度 (6. 2. 2)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				13. 工作図 (7. 3. 2)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	3. 7-軸リフト及び スラブ(6. 2. 4)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種	16. 材料及び調査 (6. 13. 2)(1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	14. 仮組 (7. 3. 10)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	4. セメント (6. 3. 1)(1) (表6. 3. 1)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				15. すべり試験 (7. 4. 2)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	5. 骨材 (6. 3. 1)(2)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種	17. 一般事項 (6. 14. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	16. 締付け (7. 4. 7)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	6. 混和材料 (6. 3. 1)(4)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				17. 技能資格者 (7. 6. 3)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	7. 骨材 (6. 3. 1)(2)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種	18. 一般事項 (6. 15. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	18. 材料準備 (7. 6. 4)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	8. 混和材料 (6. 3. 1)(4)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				19. 溶接施工 (7. 6. 7)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	8. 溶接継手 (5. 6. 3)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種	19. 一般事項 (6. 15. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	20. 溶接部の試験 (7. 6. 12)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	9. 各部配筋(5. 3. 7)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				21. デッキプレート の溶接 (7. 7. 8)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	10. 材料及び調査 (6. 12. 2)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種	20. 一般事項 (6. 16. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	22. 塗装の範囲 (7. 8. 2)	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	11. 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔(5. 3. 5)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				23. 塗装種別 (7. 8. 4) (表18. 3. 1)		
6 コ ン ク リ ー ト 工 事	12. 材料及び調査 (6. 12. 2)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種	21. 一般事項 (6. 17. 1)	種別 気乾単位容積 質量 (t/m <sup>3</sup> ) スランプ (cm) 適用箇所 ※1種 ※21 ・2種	7. 溶接材料 (7. 2. 5)	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )	溶接棒等 ※表7. 2. 4による シールドガス ※JIS Z3253 (溶接及び熱切断用シールドガス) による その他の溶接材料 ・( ) ターンバックル鋼 ※割棒式 ・( ) ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・( )	24. 耐火被覆材の 種類及び性能 (7. 9. 2) (7. 9. 3) (9節 耐火被覆) ・耐火材付付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・ラス張りモルタル塗り ・耐火塗料 ※所要性能は図面図示による ・( )
	13. 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔(5. 3. 5)	普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・( N/mm <sup>2</sup> ) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における 水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6. 2. 2による ・( ) (3節 コンクリートの材料及び調査) ※普通ポルトランドセメント ・高炉セメントA種 ・シリカセメントA種 ※高炉セメントB種(場所打ち杭は4章による) ・普通エコセメント ・フライアッシュセメントA種 ・フライアッシュセメントB種				25. アンカーボルト 等の設置 (7. 10. 3) (表7. 10. 1) (表7. 10. 2)		



12 木工事(続き)

6) 合板等

※合板の単板の樹種、施工箇所は図示による。

種別	厚み	接着剤の耐水性	板面の品質		防虫処理
			樹種	等級	
・普通合板	※5.5mm	・特類 ※1類 ・2類	・針葉樹	※C-D	・行う
・構造用合板	※12mm	・特類 ※1類 ・2類	・広葉樹	・1等 ※2等	・行う
・化粧張り構造用合板					・行う
・天然木化粧合板					・行う
・特殊加工化粧合板					・行う

構造用合板で屋内の湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度は「特類」とする。

種別	厚み	表裏面の状態区分	曲げ強さ(N/mm <sup>2</sup> )	接着剤区分	難燃性区分
・ハーフティルトボード	※15mm	・素地研磨品(RS) ・単板研磨品(VS)	・8 ※13	・Uタイプ ※Mタイプ	・難燃2級 ・難燃3級
・構造用ハーフボード		・単板無研磨品(VN)	・18	・Pタイプ	・普通
・MDF					

3. 接合具・木ねんが(12.2.2-3)(表12.2.3~5)

造作材化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘頭埋め木  
つぶし頭釘打ち ・釘頭現し

諸金物の形状・寸法・材質  
※かすがい・座金・箱金物・短冊金物 ※12.2.2(2)(7)による

接着剤のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。

(3節 防蟻・防蟻・防虫処理)

4. 防蟻・防蟻処理(12.3.1)

1) 薬剤の加圧注入

2) 薬剤の塗布

3) 薬剤混入

4) 保証期間

5. 防虫処理(12.3.2)

6. 木材(12.4~7.1)

木材保存剤は、人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつJIS規格に適合する木材保存剤又はこれと同等の木材保存剤とする。

性能区分 ・K2 ※K3 ・K4

適用部位 ( )

処理方法 ※12.3.1(4)(b)による。

接着剤へ薬剤混入 ・行う ※行わない

保証期間は5年とする。

施工箇所 ・図面図示による ( )

適用 ・有 ・無

名 称	適用樹種
・間仕切軸組	※杉又は松 ( )
・床組	※12.4.1(2)による ( )
・吊元枠、水掛り下枠、敷居	※ひのき ( )
・上記以外	※松又は杉 ( )
・縁甲板・上がりがまち	※ひのき ( )
・壁下地、天井下地	※杉又は松 ( )

13 屋根及びとい工事

1. 材料・工法(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)(表13.2.2)

(2節 長尺金属板葺)

屋根葺形式	材 種	板厚(mm)	
		一般部分	谷部分
・横葺	※塗装溶融55%アルミニウム 一亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	( )	( )
・瓦葺葺(心木なし)	※片面塗装 ・両面塗装		
・平葺	・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 ・ポリ塩化ビニル被覆金属板		
下葺材料	・75mm厚トールフィンク 940 ・改質75mm厚トールフィンク 下葺材 (一般・複層葺材・粘着層付)		

雪止め ・設置する ・設置しない

(3節 折板葺)

材料による区分	板厚(mm)	形式による区分	山形及び山ピッチによる区分(mm)
・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 ※片面塗装 ・両面塗装	( )	※重ね形又ははげ絡み形	山高 ( ) 山ピッチ ( )
・塗装溶融55%アルミニウム一亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 ・ポリ塩化ビニル被覆金属板		( )	

・軒先面戸板 ・する ・しない

・断熱材張り 種別 ( )、厚さ ( )mm、防火性能 ( )  
けらば納め ※けらば包み ( )

(5節 とい)

3. 材料・工法(13.5.2)(13.5.3)(表13.5.1~4)

材種 ・配管用鋼管  
※硬質ポリ塩化ビニル管 (※カラー ・素地)  
・硬質塩化ビニル雨どい ( )

防露材のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする

受金物 材種 ※ステンレス ・溶融亜鉛めっき鋼板製

取付け間隔 ※表13.5.2による

鋼管製といの防露巻工法 ・有り(表13.5.4による) ・無し

掃除口 ・設ける ・設けない

下がり止め ・鋼管製といの工法による ・製造所の仕様による

14 金属工事

1. 工法(14.1.3)

2. ステンレスの表面仕上げ(14.2.1)

3. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理(14.2.2)(表14.2.1)

種 別	施 工 箇 所	着色方法	色合等
・AB-1種			
・AB-2種		※二次電解着色 ・自然発色	
・AC-1種			
・AC-2種		※二次電解着色 ・自然発色	
・BA-1種			
・BA-2種			
・BB-1種			
・BB-2種			
・BC-1種			
・BC-2種			
・C 種		・常温乾燥形塗装 ・ローソウ塗装	

表面処理方法	施工箇所	種 別	備 考
・溶融亜鉛めっき		・A種 ・B種 ・C種	JIS H8641
・電気亜鉛めっき		・D種 ・E種 ・F種	JIS H8610

4. 鉄鋼の亜鉛めっき(14.2.3)(表14.2.2~4)

5. 一般事項(14.4.1)

6. 材料(14.4.2)

7. 形式及び寸法(14.4.3)(表14.4.2)

8. 工法(14.4.4)

(1節 共通事項)  
あと施工アンカー引抜き耐力の確認試験 ・行う ・行わない  
設計用引張強度 ※[施工計画書]の品質計画により定めるものとする。

(2節 表面処理)  
表面仕上げ ※H.L仕上げ ・鏡面仕上げ  
材質 ・SUS304 ( )

(3節 モルタル塗り)  
既製目地材 ※使用しない ・使用する (形状は図面図示による。)  
床の目地 ・設置する 種類 ※押し目地 ( )  
目地割 ※2mm程度、最大目地間隔3m程度  
・設置しない

外壁タイル張り下地等の下地モルタル塗りの確認  
※全面打診確認  
・接着力試験 ・行う (施工計画) ・行わない

(5節 セルフレベリング材塗り)

種別	標準塗厚(mm)
・せっこう系	※10
・セメント系	( )

(6節 仕上塗材仕上げ)

種 別	呼 び 名	仕上げの形状	工 法	備 考
・薄付仕上げ塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状	吹付け	
	・内装薄塗材E	・砂壁状じゅらく	吹付け	
	・内装薄塗材S	・ゆず肌状	吹付け	
・複層仕上げ塗材	・複層塗材C	・京壁状じゅらく	吹付け	耐湿性
	・複層塗材S	・ゆず肌状	吹付け	耐湿性
	・複層塗材R	・凸凹処理	吹付け	耐湿性
・軽量骨材仕上げ塗材	・吹付け軽量塗材	・砂壁状	吹付け	

防火材料の指定 ・図面図示による  
内装仕上げ塗材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆  
複層仕上げ塗材の上塗材  
溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系  
樹脂 ※777系 ・777系 ・777系  
外観 ※つや有 ・つや無 ・艶消し

5. ALCL 下地処理(15.6.4)

6. 材料(15.7.2)

7. 材料(15.12.2)

8. 配合及び密度等(15.12.3)

(7節 マスチック塗材塗り)  
種別 ・A種 ・B種

(12節 ロックウール吹付け)  
ロックウール(JIS A9504)及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆  
仕上げ吹付け厚さ ( )mm ・図面図示による

16 建具工事

1. 一般事項(16.1.3~6)

2. 性能及び構造(16.2.2)(表16.2.1~2)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)
・A種	S-4	A-3	W-4	・70 ・100
・B種	S-5			
・C種	S-6	A-4	W-5	※100 ( )

・外部に面する建具(木下地)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法(mm)
・D種	S-2	A-3	W-3	( )
・E種	S-3			

防音ドアセット、防音サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
耐震ドアセット ・適用する(面内変形追随性等級) ・適用しない

網戸 ※合成樹脂製(線径0.25mm以上、網目16~18mm)  
・ガラス繊維入り合成樹脂製(線径・網目)  
・ステンレス製(SUS316)(線径・網目)

表面処理 外部 ・BB-1種 ( )  
内部 ・AC-1種 ( )

色調 ※図面図示による

結露水処理 ※図面図示による

水切り板、ぜん板等 ※図面図示による

外部に面する内付建具の止水方法 ※製造所の仕様による

※内はずし ・外はずし - 図示

学校施設については、内はずしを標準とする。

(3節 樹脂製建具)  
外部に面する建具の種類  
・コンクリート下地、鉄骨下地 ・A種 ・B種 ・C種  
・木下地 ・D種 ・E種

外部に面する建具の遮音性能等級 ・T-A種 ・T-B種  
外部に面する建具の断熱性能等級 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種

8. 材料(16.3.3)

ガラス ・複層ガラス ・単板ガラス ・図面図示による  
網戸 ※合成樹脂製(線径0.25mm以上、網目16~18mm)  
・ガラス繊維入り合成樹脂製(線径・網目)  
・ステンレス製(SUS316)(線径・網目)

9. 形状及び仕上げ(16.3.4)

建具枠の見込み寸法 ※図面図示による ( )  
表面色 ※図面図示による ・標準色(白色) ・特別色

10. 工法(16.3.5)

水切り板、ぜん板等 ※図面図示による  
外部に面する内付建具の止水方法 ※製造所の仕様による

(4節 鋼製建具)  
外部に面する鋼製建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6  
簡易気密型ドアセット ※適用する(A-3、W-1) ・適用しない  
防音ドアセット、防音サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
耐震ドアセット ・適用する(面内変形追随性等級) ・適用しない

鋼板類の厚さ ※表16.4.2による ・図面図示による  
(注) 片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超える場合は表16.4.2は適用しない。

(5節 鋼製軽量建具)  
簡易気密型ドアセット ※適用する(A-3) ・適用しない  
防音ドアセット、防音サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
耐震ドアセット ・適用する(面内変形追随性等級) ・適用しない

鋼板		めっき付着量	
・溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G3302)		※Z06又はF06	( )
・電気亜鉛めっき鋼板(JIS G3313)		※E24	( )

・ビニル被覆鋼板 ・適用する ・適用しない  
・カラー鋼板 ・適用する ・適用しない  
・召合せ、縦小口包み板等の材質  
※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金の押出形材

15. 形状及び仕上げ(16.5.4)

鋼板類の厚さ ※表16.5.1による ・図面図示による  
(注) 片開き、親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超える場合は表16.5.1は適用しない。

(6節 ステンレス製建具)  
外部に面する鋼製建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 ・S-6  
簡易気密型ドアセット ※適用する(A-3、W-1) ・適用しない  
防音ドアセット、防音サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する(等級) ・適用しない  
耐震ドアセット ・適用する(面内変形追随性等級) ・適用しない

材質 屋外 ※SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1 ( )  
屋内 ※SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1 ( )

18. 形状及び仕上げ(16.6.4)

表面仕上げ ※H.L ( )

19. 工法(16.6.5)

曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

(7節 木製建具)  
設計図記入の部材寸法は仕上り寸法とし、内法寸法は現場採寸の上、製作すること。

21. 材料(16.7.2)(表16.7.1~3)

建具材の加工、組立時の含水率 ・A種 ※B種 ・C種  
合板類  
ホルムアルデヒドの放散量等は、「F☆☆☆☆」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用(普通合板及び天然木化粧合板に限る)」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用(天然木化粧合板に限る)」並びに「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用(特殊加工化粧合板に限る)」とする。

接着剤のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする  
・かまち戸及び鏡板の樹種 ※図面図示による  
・ふすまの種別・上張り種類 ※図面図示による  
・枠及びくづりの材料 ※図面図示による

22. 形状及び仕上げ(16.7.3)(表16.7.5~7)

フラッシュ戸の表面板の厚さ ※表16.7.6による ( )  
かまち戸の見込み寸法 ※30mm ( )mm  
ふすまの見込み寸法 ※19.5mm ( )mm  
戸ぶすまの見込み寸法 ※30mm ( )mm  
紙張り障子の見込み寸法 ※30mm ( )mm  
ふすま縁の仕上げ ・塗り縁(カシュー塗料) ・生地縁

(8節 建具用金物)  
金物の種類及び見え掛り部の材質 ※図面図示による ・表16.8.1  
樹脂製建具金物に使用する丁番 ※表16.8.3による

24. 取付け施工(16.8.3)

握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置  
※図面図示による

25. 鍵(16.8.4)

・マスターキー ※製作する ・製作しない ・既存に合わせる  
・鍵の本数 ※3本1組 ( )  
・鍵箱(既製品) ・用意する ・用意しない

(9節 自動ドア開閉装置)  
駆動装置の性能値  
※表16.9.1による ・図面図示による ・多機能トイレ(※表16.9.2による)  
検出装置の性能値  
※表16.9.3による ・図面図示による

27. 機構(16.9.3)(表16.9.4)

戸の開閉方法 ※図面図示による ( )  
検出装置の種類  
・光線(反射) ・熱線 ・音波 ・光電  
・電波 ・タッチ ・押しボタン ・多機能トイレ  
寒冷地凍結防止措置 ・行う ・行わない

(10節 自閉式上り引戸装置)  
※表16.10.1による ・図面図示による

工事名		
図面名	特記仕様書(4)	日付 令和 . .
福岡市 局 部 課		No. 5

16 建 具 工 事 続 き	29. 形式及び機構 (16.11.2) (表16.11.1)	(11節 重量シャッター) 種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 外部に面するシャッターの耐風圧性能による区分 ( ) ・50 ・80 ・120 開閉形式 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 電動式シャッターに設ける保護装置の位置 ※図面図示による シャッターケース ・設ける ・設けない
	30. 材料 (16.11.3)	材質 ※溶融亜鉛めっき鋼板又は塗装溶融亜鉛めっき鋼板 Z12又はF12 ( )
	31. 形式及び機構 (16.12.2) (表16.12.1)	(12節 軽量シャッター) 外部に面するシャッターの耐風圧性能による区分 ( ) ・50 ・65 ・80 開閉形式 ・上部電動式(手動併用) ※手動式 電動式シャッターに設ける保護装置の位置 ※図面図示による
	32. 材料 (16.12.3)	材質 ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 Z06又はF06 ・塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 AZ90
	33. 形状及び仕上げ (16.12.4)	スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
	34. 形状及び機構 (16.13.2)	(13節 オーバーヘッドドア) セクション材料 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバークラスタイプ
	35. 材料 (16.13.3)	耐風圧性能による区分 ( ) ・50 ・75 ・100 ・125 開閉方式 ※バランスタイプ ・チェーン式 ・電動式 収納形式 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチャル形
	36. 材料 (16.14.2)	ガイドレール材料 ・溶融亜鉛めっき鋼板 Z27 ・ステンレス鋼板
37. ガラス溝の 寸法、形状等 (16.14.3)	(14節 ガラス) 板ガラス 材料は J I S 規格品とし、厚さ・種類等は図面図示による。 ガラス留め材 ・シーリング ・グレイジングガスケット(グレイジングチャンネル形) ・グレイジングガスケット(グレイジングビート形)	
38. ガラスブロック 積み (16.14.5)	溝の大きさ ※建具製造所の仕様 ( )	
39. ガラスブロック 積み (16.14.5)	ガラスブロックの表面形状、呼び寸法及び厚さ、壁用金属枠及び補強材、 金属製化粧カバーの材質、寸法、形状 ※図面図示による 化粧目地モルタル色 ( ) 目地幅の寸法 ※16.14.5(2)(a)による ( ) 伸縮調整目地の位置 ※16.14.5(2)(b)による ( ) 目地部の横方骨の納まり ※製造所の仕様による ・図面図示による	

18 塗 装 工 事	1. 材料 (18.1.3)	(1節 共通事項) 塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆(屋内) ( ) 防火材料の指定 ・指定する (※ 屋内の壁及び天井の塗料仕上げ材は防火材料とし、建築 基準法に基づく指定又は認定のあるものとする。) ・指定しない
	2. 素地ごしらの 工程種別 (18.2.2~7) (表18.2.1~7)	(2節 素地ごしらえ) ・木部(不透明塗料塗りの場合) ※A種 ・B種 ・木部(透明塗料塗りの場合) ・A種 ※B種 ※C種 ・鉄鋼面 ・A種 ・B種 ・亜鉛めっき鋼面 ・A種 ・B種 ・モルタル面、プラスター面 ・A種 ※B種 ・コンクリート面、ALCパネル面 ・A種 ※B種 ・コンクリート面、押出成形セメント板 ・A種 ・B種 ・せっこうボード及びその他ボード面 ・継目処理工法 ※A種 ・B種 ・上記以外 ・A種 ※B種
	3. 塗料種別 (18.3.2) (表18.3.1~2)	(3節 錆止め塗料塗り) ・鉄鋼面 屋外 ※A種 屋内 ※A種 屋内水系塗料(EP-G) ・A種 ※B種 ・亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種 屋内水系塗料(EP-G) ※C種
	4. 錆止め塗料塗り (18.3.3) (表18.3.3~4)	・鉄鋼面 見え掛り部 ※A種 ・B種 見え隠れ部 ・A種 ※B種 ・亜鉛めっき鋼面 鋼製建具 ※A種 ・B種 上記以外 ・A種 ※B種
	5. 塗料の種類 (18.4.2)	(4節 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)) ※1種 ・2種
	6. 工程種別 (18.4.3~5)	・木部 ※表18.4.1による(屋外 ※A種 ・B種) (屋内 ・A種 ※B種)
	7. 工程種別 (18.5.2)	・鉄鋼面 ※表18.4.2による(・A種 ※B種) ・亜鉛めっき鋼面 ※表18.4.3による
	8. 工程種別 (18.6.2)	(5節 クリヤラッカー塗り(CL)) ※表18.5.1による(・A種 ※B種)
	9. 耐候性塗料塗り (18.7.2~4) (表18.7.1~3)	(6節 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)) ※表18.6.1による(・A種 ※B種)
	10. 工程種別 (18.8.2~5)	(7節 耐候性塗料塗り(DP)) 適用箇所 素地ごしらえ 種別 上塗り塗料等級 ・鉄鋼面 ※表18.2.2 B種 - ・1級(ふっ素樹脂) ・2級(シリコン樹脂) ・3級(シリコン樹脂) ・亜鉛めっき鋼面 ・表18.2.3 A種 - ・1級(ふっ素樹脂) ・表18.2.3 B種(建具) - ・2級(シリコン樹脂) ・3級(シリコン樹脂) ・コンクリート面 ※表18.2.6 A種 ・A種 ・B種 ・C種 ・2級(シリコン樹脂) ・3級(シリコン樹脂) ・押出成形セメント板
11. 工程種別 (18.9.2)	(8節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)) ・コンクリート、モルタル、プラスター、石こうボード、その他のボード面等 ※表18.8.1による(・A種 ※B種)	
12. 工程種別 (18.10.2)	・木部面 ※表18.8.2による ・鉄鋼面 ※表18.8.3による(・A種 ※B種) ・亜鉛めっき鋼面 ※表18.8.4による	
13. 工程種別 (18.11.2)	(9節 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)) ※表18.9.1による(・A種 ※B種)	
14. 工程種別 (18.12.2)	(10節 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)) ※表18.10.1による(・A種 ※B種)	

19 内 装 工 事	1. 共通事項	接着剤 床仕上げ材用接着剤は、JIS A 5536(床仕上げ材用接着剤)により、 ホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。 使用する接着剤の使用規定に基づいて、オープンタイム(接着剤の塗布 から張付けまでの乾燥時間)をとること。 施工上の注意: 施工中は十分な換気を行い、放散されたホルムアルデヒド 等の除去に努めること。また、清掃時に使用する薬剤等はホルムアルデヒド 等の放散量が極めて少ないものとする。
------------------------	---------	--

2. 材料 (19.2.2)	(2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り) ・ビニル床シート JIS A5705	種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) ※発泡層のないもの ※F S ・無地 ※2.0 ・T S ・( ) ・( ) ・発泡層のあるもの ・H S ・( ) ※2.8 ・K S ・( ) ・( )
	・ビニル床タイル JIS A5705	種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) ・半硬質 ※K T ※無地 ※2.0 ・( ) ・( ) ・( ) ・( )
	・特殊機能床材	・帯電防止床シート 種類 ( ) 防汚性床シート 種類 ( ) 性能 ( ) 性能 ( ) 厚さ ( mm) 厚さ ( mm)
	・帯電防止床タイル 種類 ( ) 防汚性床タイル 種類 ( ) 性能 ( ) 性能 ( ) 厚さ ( mm) 厚さ ( mm)	・視覚障がい者用床タイル 種類 ( ) 耐動荷重性床シート 種類 ( ) 形状 ※図面図示による 厚さ ( )
	・ビニル床幅木 厚さ ※1.5mm ( mm) 高さ ※60cm ( cm)	・ゴム床タイル 色柄・種類 ( ) 厚さ ( mm) 寸法 ( )
	3. 施工 (19.2.3)	目地処理工法 ※熱溶接工法 ( ) モルタル塗り下地、セルフレベリング材下地、木造下地以外の下地の工法 ※図面図示による ( )
	4. 材料 (19.3.2) (表19.3.1)	(3節 カーペット敷き) ・織じゅうたん 種類 ・A種 ・B種 ・C種 織方・パイル形状 ( ) 色柄 ( ) ・図面図示による 帯電性 ※3 kV以下 ( kV以下)
	5. 工法 (19.3.3) (表19.3.2)	・タフテッドカーペット 種類 ( ) パイルの形状 ( ) パイル長 ( ) 帯電性 ※3 kV以下 ( kV以下)
	6. 材料・工法 (19.4.2-3) (表19.4.4~8)	・ニードルパンチカーペット 厚さ ( mm) ・図面図示による 帯電性 ※3 kV以下 ( kV以下)
	7. 材料・工法 (19.5.2~6) (表19.5.1~6)	・タイルカーペット 種類 ※1種 ( ) パイルの形状 ※ループパイル ( ) 寸法 ※500mm×500mm ( ) 総厚さ ※6.5mm ( mm)
8. 材料 (19.6.2) (表19.6.1)	・下敷き材 ※JIS L 3204(反毛フェルト)の第2種1号、呼び厚さ8mm ( ) ・見切り・押え金物 ・材質( ) 種類( ) 形状( ) ・図面図示による	
9. せっこうボード、 その他ボードの 材料・工法 (19.7.2-3) (表19.7.1-2-4)	カーペットの種類 工法の種類 備考 ・織じゅうたん ※グリッパー工法 接合法 ※ヒートン工法 ( ) ・タフテッドカーペット ・グリッパー工法 ・全面接着工法 ・ニードルパンチカーペット ※全面接着工法 ・タイルカーペット ※全面接着工法 ※平場:市松敷き 階段:模様流し ( )	
10. 材料 (19.8.2-3) (表19.8.4~8)	(4節 合成樹脂塗床) ・弾性ウレタン塗床(F☆☆☆☆) 仕上げの種類 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床(F☆☆☆☆) 仕上げの種類 ・薄膜流し展べ工法(・平滑仕上げ ・防滑仕上げ) ・厚膜流し展べ工法(・平滑仕上げ ・防滑仕上げ) ・樹脂モルタル工法(・平滑仕上げ ・防滑仕上げ)	
11. 材料 (19.9.2-3) (表19.9.4~8)	・薄膜型塗床(F☆☆☆☆) 仕上げの種類 ※平滑仕上げ	
12. 材料 (19.10.2-3) (表19.10.4~8)	(5節 フローリング張り) ・非木質系フローリング(「非木質フローリング」系接着剤使用)、「非木質 フローリング」系接着剤及び「非木質フローリング」を放散しない塗料等使用)とする。 単層フローリングは「接着剤等不使用」「非木質フローリング」を放散しない塗料等使用)とする。	

8. 材料 (19.6.2) (表19.6.1)	品名 工法 材料 仕上げ	・フローリング ボード1等 ・フローリング ブロック1等 ( )	・釘留め 工法	・根太張り工法 ・フローリングボード(根太張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※15mm ( ) 板幅 ※75mm以上 ( ) 板長さ ※400mm以上 ・複合フローリング(根太張用) 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種	※塗装品 ・現場塗装 ※ウレタン 樹脂 ・オイルステイン 塗り ・生地の ままワックス 塗り
	・フローリング ボード2等 ( )	・直張り工法 ・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 ( ) 板長さ ※400mm以上	・接着工法 ・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )	・体育館用フローリング ※図面図示による	
	・フローリング ボード3等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード4等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード5等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード6等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード7等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード8等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード9等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		
	・フローリング ボード10等 ( )	・フローリングボード(直張用) 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※12mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上	・フローリングボード 樹種 ※なら ( ) 厚さ ※8mm以上 ( ) 板幅 ※75mm以上 板長さ ※400mm以上 ・フローリングブロック 樹種 ・なら ( ) 厚さ ・15mm ( mm) 大きさ ・303×303 ( ) ・複合フローリング 樹種 ※なら ( ) 種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・フローリング裏面の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート ( )		

17 カー テン ウ ォ ール 工 事	1. 性能 (17.1.3)	(1節 共通事項) ・メタルカーテンウォール ・PCカーテンウォール 耐風圧性 ( ) 耐震性 ( ) 水密性 ・W-4 ・W-5 気密性 ・A-3 ・A-4 耐火性 ・適用する ・適用しない 耐温度差性 ( ) 遮音性 ( ) 断熱性 ( )
	2. 材料 (17.2.2)	(2節 メタルカーテンウォール) 金属材料、シーリング材、ガラス、ガラス取付け材料の種類 ※図面図示による ( ) 構造ガasket形状(・H形 ・Y形 ・C形) ・寸法 ( ) 断熱材の種類 ( )
	3. 形状及び仕上げ (17.2.3) (表17.2.1)	製品の寸法許容差 ※表17.2.1による ( ) 製品の見掛け部分の仕上げ ( ) ガラス溝の寸法、形状等 ※製造所の仕様による
	4. 取付け (17.2.5) (17.2.6) (表17.2.2-3)	躯体付け金物取付け位置の寸法許容差 ※表17.2.2による ( ) 部材取付け位置の寸法許容差 ※表17.2.3による ( ) 構造ガasketを用いるガラスの取付け ( )
	5. 材料 (17.3.2)	(3節 PCカーテンウォール) コンクリートの種類 ※軽量コンクリート1種 ・普通コンクリート 設計基準強度(Fc) ※30N/mm2 ( ) 所要スランブ ※12cm以下 ( ) 補強鉄線 種類 ・普通鉄線 ・溶接金網 寸法 ※径3.2mm以上 ( mm) シーリング材、耐火目地材の種類 ※図面図示による ( ) 断熱材の種類 ( ) 建具枠、ゴンドラ用ガイドレール ・図面図示による ( )
	6. 形状及び仕上げ (17.3.3) (表17.3.1)	製品の寸法許容差 ※表17.3.1による ( ) PCカーテンウォールの仕上げ ( ) 構造ガasketを用いる場合のフカ溝の寸法及び寸法許容差 ・JASS 14による
	7. 取付け (17.3.5) (17.3.6) (表17.3.2)	躯体付け金物取付け位置の寸法許容差 ※表17.2.2による ( ) 部材取付け位置の寸法許容差 ※表17.3.2による ( ) 構造ガasketを用いるガラスの取付け ( )

工事名		
図面名	特記仕様書(5)	日付 令和 . .
福岡市 局 部 課	No. 6	



<p>Ⅲ. 現場代理人及び技術者の適正配置について</p> <p>1. 現場代理人の常駐義務について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事における現場代理人については、工事現場における常駐を要する工事であり他の工事への兼任は認められません。</li> </ul> <p>※ 契約金額が4,500万円（建築一式工事：9,000万円）以上となる場合、本工事における現場代理人については、工事現場における常駐を要する工事です。ただし、下記に示す期間については現場代理人の常駐を要しないものとします。</p> <p>① 請負契約の締結後から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの期間）</p> <p>② 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により工事を全般的に一時中止している期間</p> <p>③ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場制作のみが行われている期間</p> <p>2. 監理技術者等の工事現場にける専任及び専任期間について</p> <p>※ 監理技術者制度運用マニュアル（国交省）による 【最終改正 令和 7年 1月 28日】</p> <p>3. 配置技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係について</p> <p>建設工事の適正な施工を確保するため、配置技術者（主任（監理）技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐）については、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を配置しなければならない。なお、ここでいう「恒常的な雇用関係」とは、次の要件を満たす必要がある。</p> <p>○ 一般競争入札による工事の場合は、入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係にあること。</p> <p>○ 指名競争入札による工事の場合は、入札の執行日（開札日）以前に3か月以上の雇用関係にあること。</p> <p>○ 随意契約による工事の場合は、見積書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。</p> <p>4. 専任特例2号の監理技術者（特例監理技術者）の配置について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、専任特例2号の監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書第2号による監理技術者）の配置は認められません。</li> <li>・本工事は、次の要件に該当する場合、専任特例2号の監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書第2号による監理技術者）を配置することができます。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本工事の当初請負金額が3億円未満である場合</li> <li>② 兼任する工事が、24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な維持工事同士（単価契約含む）でない場合</li> </ol> </li> </ul> <p>Ⅳ. 施工体制の確認</p> <p>第1条 施工体制の確認方法</p> <p>本工事の施工体制の確認は以下の方法により行う。</p> <p>(1) 下請契約を締結した場合は、「施工体制台帳」及び「工事作業所災害防止協議会兼施工体系図」を基に確認する。</p> <p>(施工体制台帳)</p> <p>施工計画書に添付せずに、施工体制台帳の写しを単体で提出すること。</p> <p>(工事作業所災害防止協議会兼施工体系図)</p> <p>①施工計画書ではなく、施工体制台帳に添付すること。</p> <p>②工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示すること。</p> <p>(2) 下請契約を締結しない場合は、施工計画書等により確認する。</p> <p>(3) 施工体制に変更が生じた場合は、上記書類をそのつど提出すること。</p> <p>第2条 施工体制の確認に関する点検</p> <p>(1) 抜き打ち点検</p> <p>一括下請など施工体制に関する点検を抜き打ちで行う場合がある。</p> <p>(2) 検査時における点検</p> <p>I 10.その他 (10) で適用する中間技術検査等、各段階の検査時において点検を行う。</p>	<p>第3条 不備が発覚した場合の措置</p> <p>(1) 工事成績評定での減点処置</p> <p>監督課、検査課が連携し減点措置を行う場合がある。</p> <p>(2) 請負代金の支払い</p> <p>書類が完備するまでは検査完了として取り扱わず、請負代金の支払い事務を開始しないものとする。</p> <p>(3) 悪質なケース</p> <p>虚偽の記載や一括下請等悪質なケースが判明した場合は、関連部署と協議の上、建設業許可部局への通知や指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>V. 公共事業労務費調査に対する協力</p> <p>1. 本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し市に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>2. 調査票等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>3. 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。</p> <p>4. 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前3項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p> <p>VII. 設計変更にかかる取り扱い</p> <p>工事請負契約書に定める設計変更に伴う契約変更の手続きは、下記のとおりとする。</p> <p>契約変更の時期について</p> <p>設計変更に伴う契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとする。ただし、軽微な設計変更に伴うものは、工期の末（複数年度にわたる工事にあつては、各会計年度の末、または工期の末）に行うことができるものとする。</p> <p>軽微な設計変更とは、原則として次に掲げるもの以外をいう。</p> <p>① 設計変更額が当初設計金額の20%を超えるもの</p> <p>② 構造、工法、位置又は断面等の変更で重要なもの</p> <p>③ その他上記に準ずる重要なもの</p> <p>VIII. 地下埋設物調査等に関する特記仕様書</p> <p>【適用】（適用事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下埋設物が予想される場所において、工事を実施する場合       <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事着手前における地下埋設物調査の徹底について           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 工事箇所にて地下埋設物がある場合、工事着手前にその種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料（台帳、完成図等）と照合し確認するものとする。特に、破損による影響が広範囲に及び重要な地下埋設物については、管理者と協議を行い詳細な確認を行うものとする。</li> <li>2) 必要に応じて試掘、ボーリング及び地中探査等原位置での調査を、監督員と協議のうえ実施するものとする。</li> <li>3) 地下埋設物の確認については、別紙様式により行い、結果を監督員へ報告するものとする。</li> </ol> </li> <li>2. 近接工事に関する確認・対策の徹底について           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 工事箇所にて近接する地下埋設物等について、その種類、位置、形状、深さ、構造等を確認し、工事による影響について管理者と協議のうえ検討を行うものとする。なお、対策が必要となった場合には、監督員と協議を行うものとする。</li> <li>2) 近接の範囲については、各管理者によって異なるため、管理者と協議を行うものとする。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>・オールケーシング工事の場合       <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業中止の判断基準について           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) オールケーシング工法の圧入・掘削時に、異常音・回転トルクの上昇等の異変が確認された場合は、作業を中止し、原因の確認を行うものとする。</li> <li>2) オールケーシング工法のコンクリート打設時に、コンクリートが予定通りに打ち上がってこなかった場合は、作業を中止し、原因の確認を行うものとする。</li> <li>3) 工事の施工中に上記1. 2. が発生した場合、現場代理人は、直ちに監督員に連絡し、協議を行うものとする。</li> <li>4) 工事着手前に、上記1～3の事項を盛り込んだ、工事の実態に応じた施工計画書を作成し、監督員へ提出するものとする。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ul> <p>VIII. 熱中症対策</p> <p>受注者は、熱中症対策として、以下の項目を実施する場合は、使用や費用が分かる資料（カタログ・見積等）を監督員に提出の上、必要な設置期間等を協議することとし、その費用については設計変更の対象とする。</p> <p>(1) 遮光ネット（足場に設置するものに限る）</p> <p>(2) ドライミスト</p> <p>(3) 暑さ指数（WBGT値）の計測装置</p> <p>なお、上記熱中症対策の実施後、実績が分かる資料（写真等）を監督員に提出すること。</p>	<p>IX. 快適トイレの設置の施行に関する特記仕様書</p> <p>1. 快適トイレの試行</p> <p>受注者は、現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレの設置に努めること。(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める機能】</p> <p>(1) 洋式便器</p> <p>(2) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）</p> <p>(3) 臭い逆流防止機能</p> <p>(4) 容易に開かない施錠機能</p> <p>(5) 照明設備</p> <p>(6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）</p> <p>【付属品として備えるもの】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示</p> <p>(8) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)</p> <p>(9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置)</p> <p>(10) 鏡と手洗器</p> <p>(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品】</p> <p>(12) 室内寸法900×900mm以上(面積ではない)</p> <p>(13) 擬音装置（機能含む）</p> <p>(14) 着替え台</p> <p>(15) 臭気対策機能の多重化</p> <p>(16) 室内温度の調整が可能な設備</p> <p>(17) 小物置き場等(トイレトベーパーパー予備置き場等)</p> <p>2. 快適トイレに要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議のする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事までとする。また、運搬費は共通仮設費(率)に含むものとする。</p> <p>X. 法定外の労災保険の付保</p> <p>本工事において、受注者は政府労災保険への加入義務がある場合、法定外の労災保険に付さなければならない。また、保険契約を締結した際はその証券又はこれに代わるものを監督員に提示すること。</p> <p>XI. 情報共有システム活用の試行</p> <p>1. 本工事は、情報共有システム活用の対象工事とする。</p> <p>2. 受注者は、監督員との協議により情報共有システムを活用できる。</p> <p>3. 活用にあたっては、「情報共有システム活用試行要領（建築・設備工事）」及び「情報共有システム活用の手引き（建築・設備工事）」に基づき行う。</p> <p>XII. 週休2日工事</p> <p>1. 週休2日工事の対象工事について</p> <p>本工事は、週休2日工事であり、週休2日（4週8休以上）を前提とした工期を設定している。</p> <p>2. 発注方式について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者指定方式（発注者が月単位の週休2日に取り組むことを指定して実施（通期の週休2日は必須））</li> <li>・発注者希望方式（受注者が工事着手前に発注者に月単位の週休2日に取り組む旨を協議して実施（通期の週休2日は必須））</li> </ul> <p>3. 費用補正について</p> <p>1) 発注者指定方式の場合、月単位の4週8休以上を前提に労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正して予定価格を作成している。現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、月単位の4週8休以上に満たない場合は、労務費の補正を変更し、通期の4週8休に満たない場合は、補正係数を除し、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。</p> <p>2) 発注者希望方式の場合、通期の4週8休以上を前提に労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正して予定価格を作成している。現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、月単位の4週8休以上を満たす場合は、労務費を補正し、請負代金額を増額変更する。また、通期の4週8休に満たない場合は、補正係数を除し、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。</p> <p>3) 補正率は、「福岡市営繕工事における週休2日工事実施要領」を参照すること。</p> <p>4. 部分的交替制（試行）について</p> <p>1) 受注者は、工事全体のうち部分的に交替制の実施を希望する場合、監督員との協議により交替制を実施することができる。部分的交替制を実施できる期間は1カ月間とする。</p> <p>5. その他</p> <p>1) 発注者は、労働安全衛生法に基づき指名する統括安全衛生管理義務者が現場休息となる日に、その職務を行う代理者をあわせて指名する。</p> <p>2) 「福岡市営繕工事における週休2日工事実施要領」に基づき実施すること。（「福岡市ホーム」創業・産業・ビジネス＞公共工事・技術情報＞週休2日工事）</p>	<p>XIII. 建設発生土 指定処分場</p> <p>本工事の残土は、〇〇〇〇に搬入するものとし、受け入れ条件は下記の通りとする。</p> <p>(1) 受け入れ場所</p> <p>住所：〇〇市〇〇区〇〇番地 施設名称：〇〇</p> <p>(2) 運搬距離</p> <p>受入地までの運搬距離は、L=〇〇kmとする。</p> <p>なお、これにより難い場合が生じたときは、監督員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。</p> <p>XIV. 建設キャリアアップシステム活用工事に関する特記仕様書</p> <p>1. 建設キャリアアップシステム活用工事について</p> <p>本工事は、建設キャリアアップシステム（CCUS）の対象工事である。実施にあたっては、「福岡市 建設キャリアアップシステム活用工事 実施要領」に基づき行うこと。実施要領は、福岡市ホームページの「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事」を参照すること。（「福岡市ホーム」創業・産業・ビジネス＞公共工事・技術情報＞建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事）</p> <p>XV. 猛暑による作業不能日数</p> <p>1. 猛暑による作業不能日数について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、猛暑による作業不能日数を〇日間見込んでいる。なお、気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する九州地方_福岡_福岡地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が当初見込んだ日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</li> <li>・本工事は、猛暑による作業不能日数を当初の工期には見込まず、建設工事請負契約書契約条項第21条に基づき、受注者からの請求により協議する。</li> </ul> <p>XVI. ウィークリースタンス</p> <p>本工事は、ウィークリースタンスの対象工事である。実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領（工事）」に基づき実施するものとする。</p> <p>XVII. 遠隔臨場</p> <p>1. 遠隔臨場の対象工事について</p> <p>本工事は受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。実施は、「福岡市営繕工事及び地質調査業務委託における遠隔臨場に関する実施要領」による。</p> <p>2. 実施内容</p> <p>1) 「監督職員の立会い等」の実施</p> <p>工事受注者が動画撮影用のカメラ等により撮影した映像と音声 Web会議システム等を利用して配信し、「監督職員の立会い」、「監督職員と協議」、「監督職員の検査」及び「関連工事等の調整」（以下、「監督職員の立会い等」という。）を実施するものである。実施内容については、受発注者間で調整するものとする。</p> <p>2) 機器の手配</p> <p>遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ等やWeb会議システム等は受発注者間で協議の上、工事受注者が手配するものとする。これによらない場合は受発注者間で協議し決定するものとする。</p> <p>3) 費用</p> <p>遠隔臨場実施にかかる費用については、別途とする。</p> <p>4) 不正行為</p> <p>遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等は行わないこと。</p>							
<p>R7.02.01 現場代理人及び技術者の適正配置について記載内容の修正</p>	<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>図面名</td> <td>特記仕様書（7）</td> <td>日付 令和</td> </tr> <tr> <td>福岡市 局 部 課</td> <td></td> <td>No. 8</td> </tr> </table>	工事名			図面名	特記仕様書（7）	日付 令和	福岡市 局 部 課		No. 8
工事名										
図面名	特記仕様書（7）	日付 令和								
福岡市 局 部 課		No. 8								

# 建築工事監督基準

- 主 旨** 本基準は工事請負契約の本旨に基づき市監督員の監督業務の範囲を示すものであり、標準仕様書のうちの監督業務に代わるものである。
- 一般事項** 本監督基準並びに設計図書に明記なき事項又は疑義ある場合には監督員と協議を行い、軽微なものについては監督員の指示に従い入念に施工する。
- 監督業務** 本工事受注者は当監督基準を熟知の上、下記に示す監督項目につき監督員の検査、立会、承諾、指示、協議等を受けなければならない。

工 種	監 督 項 目			工 種	監 督 項 目			工 種	監 督 項 目													
	区 分	事 項	処 理		区 分	事 項	処 理		区 分	事 項	処 理											
一般共通事項	現場管理	疑義	協議	工 種	準備	打設計画	承諾	工 種	準備	加工図	承諾											
		軽微な変更	指示			材料	コンクリート工場			承諾	材料	木材	検査									
		別途工事	指示				コンクリート配合計画書			承諾		施工	防腐・防蟻	承諾								
		発生材の処理	指示				鉄筋			承諾			施工	防虫	承諾							
		災害及び公害の恐れのある場合の処理	協議				型枠（せき板）			承諾				加工・組立	承諾							
	実施工程表	承諾	工 程管理		混和材料		承諾		工 程管理	屋根葺材		承諾										
	施工計画書	承諾			鉄筋組立	検査	施工			葺方	承諾											
	施工図・現寸図・見本	承諾			ガス圧接	検査				材料	とい	承諾										
	色・柄	指示			型枠建込組立	検査	施工				各材料	承諾										
	記録等	指示			打込み	報告				施工	工法	承諾										
	管理	協議			型枠取外し	承諾	材料				各材料	承諾										
	試験所	承諾			試験（材齢28日強度試験は公的機関）	指示				施工	工法	承諾										
	電気保安技術者	承諾			圧接技能資格者	承諾	材料				外壁タイル下地確認	報告										
	技能士	承諾			仕上り及びかぶり厚さの確認	報告				施工	養生	承諾										
	仮設工事	施工			縄張り	検査	工 種				準備	製作工場	承諾	工 種	準備	建具	承諾					
ベンチマーク			検査	材料	施工管理技術者	承諾		材料	建具金物	承諾												
造方			検査		溶接管理技術者	承諾			施工	建付調整		検査										
危険物貯蔵所	承諾	溶接技能資格者	承諾		材料	サッシ				検査												
土工事	施工	根切り底	検査	材料		工作図		承諾	施工	建具金物	承諾											
		地中障害物	協議		超音波探傷試験機関	承諾		施工		施工図	承諾											
		埋戻し・盛土	協議		鋼材等	承諾				施工	建付調整	検査										
地業工事	準備	杭心（コラム心）	検査	工 種	工作	製作		承諾	工 種		準備	硝子	承諾									
		施工中の異状	協議			溶接（試験成績表）		承諾		材料		塗料	承諾									
		工法	協議			製品受入		検査				施工	工法		承諾							
	既製コンクリート杭・鋼管杭	準備	溶接技術者等		承諾	工 程管理		建方完了			検査		工 程管理		材料	内装材	承諾					
			杭		検査			高力ボルト接合		検査	施工	工法				承諾						
		施工	試験杭（試験掘削）		立会			溶接接合		検査		材料			養生	承諾						
			支持地盤		検査			スタッド溶接		検査	施工				性能	承諾						
			建込み		立会			コンクリートブロック		承諾		施工			各材料	承諾						
	完了	検査	A L Cパネル		承諾	施工	取付	承諾														
	杭の精度	指示	押出成形セメント板		承諾		工 種	工 種		工 種	工 種	工 種	工 種	工 種								
	施工記録	報告	コンクリートブロック積み		承諾	材料									防水仕様	承諾	材料	プレキャスト	承諾			
	場所打ちコンクリート杭	準備	施工管理技術者		承諾										施工	防水施工		検査	施工	カーテンウォール	承諾	
			コンクリート		承諾											材料		保証書		承諾	材料	製作金物
		鉄筋	承諾		石材	承諾											施工	黒板		承諾		
		試験掘削	立会		工法	承諾									施工	割り付		承諾	施工	割り付	承諾	
鉄筋加工組立		検査	割り付	承諾	材料	陶磁器質タイル			承諾							材料	遊具施設	承諾				
コンクリート打設	立会	工法	承諾	施工		工法			承諾						施工		内・外柵	承諾				
深さ・支持地盤	検査	割り付	承諾		材料	外観の確認			報告							材料	植樹	承諾				
施工記録	報告	接着力試験	指示	施工		排水			承諾						材料		敷地境界標	承諾				
地盤改良	準備	溶出試験	指示		工 種	工 種			工 種							工 種	工 種	工 種	工 種			
		材料	固化材・添加量	承諾											工 種					工 種	工 種	工 種
	施工	深さ・支持地盤	検査	工 種																		
材料	深さ・支持地盤	検査	工 種		工 種	工 種			工 種							工 種						
施工	施工記録	報告													工 種		工 種	工 種	工 種	工 種		

注1) ○印をしたものは本工事に於ける監督項目を示す。  
 注2) 上表の○を付したものの以外でも監督員が必要と認めた場合は適宜監督業務を行う。

## 工事区分表

- 1) 本工事施工中は、別途工事受注者と連絡を密にし、工事の進捗等に支障なきよう責任をもってあたること。  
 2) 工事区分表は○印のついたものを適用する（特記ある場合は除く）

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
鉄筋コンクリート造躯体貫通部（設備工用）の補強筋工事	○					
同上用スリーブ並びに箱入れの穴埋補修（仕上げは除く）		○	○	○		
床上機器用コンクリート基礎工事	○					
床上機器用コンクリート仕上	○					
設備配管吊りボルト用インサート類		○	○	○	○	○
吹出口、吸込口、並びに埋込照明器具、埋込スピーカ、天井埋込換気扇、取付のための枠組みと補強	○					
同上穴明工事		○	○	○		
防火区画貫通部のダクト、配管等の防火養生		○	○	○		
鉄骨造（SRC造も含む）鉄骨貫通部開口（設備工用）と補強	○					
機器操作盤への一次側電源供給工事				○		
煙導製作取付、煙突接続（空疎耐火材詰め含む）（発電気用含む）		○	○	○		
A.L.C板穴名工事（設備工用）	○					
A.L.C板貫通部の補修（設備工用）	○					
鉄骨耐火被覆（ロックウール成形板等）の穴明（設備工用）	○					
壁類器具類（衛生器具）取付の枠組と補強（木造、プレハブ、SRC等）	○					

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
パイプシャフト、及び天井の点検口製作取付	○					
建物内の排水溝並びに配管配線用ビット及び、各水槽の蓋製作取付	○					
建物外壁に取付く、ガラリ（吸気・排気）の製作取付（防虫網取替可能型）（ダクト接続型）	○					
ドア並びに間仕切壁のガラリ、製作取付	○					
壁付換気扇の取付用穴明	○					
壁付換気扇の取付及びガラリ、フードの取付	○					
コンクリート造のチャンバ及びダクト（消音、保温共）	○					
ルーフトレーン及び縦樋（GL-200迄）	○					
縦樋以降配管（継ぎを含む）			○			
建物廻り雨水倒溝の接続（倒溝と倒溝）工事	○					
建物廻り倒溝以降の雨水排水設備			○			
厨房内排水溝						
サービスタンク、油ポンプ廻り防油提案造	○					
二重スラブ内連通管及び通気管（湧水槽等）	○					
煙突工事（内部ライニング含む、コンクリート躯体）	○					
煙突内部排水配管（目皿含む）			○			
汲取便槽	○					
同上煙突	○					
身障者用便所の手すり	○					
照明付化粧鏡への電源接続工事				○		
空調機の間接排水配管工事（トラップは機器工事）			○			
屋上集熱器設備工事			○			

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
はり、床、壁の貫通スリーブ				○		
同上に伴う補強	○					
天井埋込器具取付箇所のボード切込			○			
同上に伴う下地補強	○					
壁埋込器具盤の仮枠又はボード切込				○		
同上に伴う補強	○					
自立壁、トランス、発電気等のコンクリート基礎	○					
同上コンクリート基礎仕上	○					
発電気減圧水槽及び冷却水槽への給水管			○			
別途工事盤類の取付	○	○	○		○	○
同上に伴う二次側配管、配線	○	○	○		○	○

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
別途工事機器への接続（直接接続に限る）回転方向等の確認				○		
照明器具、幹線等の吊りボルト用インサート				○		
身障者用便所使用灯、鍵連動装置取付				○		
同上に伴う一・二次側配管、配線				○		
テレビアンテナマスト、避雷針等のコンクリート基礎	○					
同上 コンクリート基礎仕上	○					
配管類の防火区画貫通部の補修				○		
防火扉用レリーズの取付				○		
防火シャッター、防火垂壁用レリーズの取付	○					
防火ダンパー用レリーズの取付		○				
上記3項目に伴う配管、配線				○		
防火シャッター警報ブザー用リミットスイッチ取付	○					
ファンコイルユニット用操作スイッチ取付及び配管、配線				○		
配線ビット	○					
同上用蓋	○					
電動暗幕装置	○					
同上電源接続及び操作スイッチ取付				○		

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
大便器用箱入れ	○					
同上用補強工事	○					
大便器用箱入れ位置（墨出し）			○			
消火栓ボックス用箱入れ（補修は除く）			○			
同上用補強工事	○					
高架水槽用架台			○			
高架水槽用基礎（仕上共）	○					
ステンレス製流し台（V.P管接続用トラップ含む）	○					
同上流し排水管接続			○			
造り付け各種流し台（人研・コンクリート等）	○					
同上流し排水トラップ取付			○			
洗濯機用パン（排水トラップ共）			○			
グリーストラップ（既製品）			○			
浴槽並びに風呂釜	○					
ハロン消化設備（ガス圧ダンパー制御配管含む）			○			
同上制御盤迄の1次側配線、配管（電源供給）				○		
ハロン消火設備連動のファン等の停止回路				○		
化粧網及び化粧鏡			○			
消火ポンプ起動回路及び表示灯回路				○		
消火栓ボックスの起動押ボタン及び表示灯				○		
取付並びに配線、配管				○		
消火栓ボックスの取付			○			
非水洗及び簡易水洗の便器	○					
同上用紙巻器（取付具）			○			
簡易水洗便器の止水栓（器具接続迄）			○			

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
昇降機機械室床軽量コンクリート仕上並びにスラブ開口及び補強工事	○					
乗場廻り（扉、三方枠）、仮枠	○					
同上補修	○					
同上補修後の仕上工事	○					
乗場敷居持出コンクリート工事	○					
荷揚用フック取付工事	○					
昇降機中間ビームの取付（鋼構造の場合）						
レール取付用ブラケット、プレート共	○					

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
壁取付換気扇（取付共）	○					
厨房器具用フード囲い（化粧板含む）	○					
壁付けレンジフード（取付共）	○					
膨張タンク基礎（仕上共）	○					
壁貫通ダクト補強工事	○					